

高等学校における 「主体的・対話的で深い学び」 の実現に向けて

【保健体育科編】

平成29年度 高等学校における教科指導充実に関する調査研究

栃木県総合教育センター 平成30年3月

今の生徒たちが社会で活躍する時代 …… 2030年を見据えて

今の高校生たちが社会で活躍する2030年頃には、日本は「厳しい挑戦の時代」を迎えていると予想されています。少子高齢化に伴う生産年齢人口の急激な減少やグローバル化の進展、技術革新や人工知能(AI)の進化等により、社会の構造や雇用環境が大きく変化し、その変化が加速度的に進むものと考えられているからです。そのような社会においても、人間が人間らしい感性を豊かに働かせながら、未来を創造し、社会や人生をよりよいものにしていくためには、どのような資質・能力を身に付ける必要があるのかということを踏まえて、新しい学習指導要領がつくられました。

新しい学習指導要領の方向性と「主体的・対話的で深い学び」

平成28年12月に中央教育審議会が出した答申を踏まえて、小学校及び中学校の新しい学習指導要領が平成29年3月に公示されました。今回の学習指導要領改訂では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、「新しい時代に必要となる資質・能力」を三つの柱に整理した上で、「何を学ぶか」という学習の目標や内容の見直しとともに、「どのように学ぶか」という学びの過程についても見直すよう求めています。高等学校学習指導要領についても同様の趣旨で改訂され、平成30年3月に公示される予定です。

これまで、学習指導要領では「生きる力」の育成を基本理念として、各教科・科目で学習する内容について定めてきました。今回の改訂では、「生きる力」を捉え直して育成すべき資質・能力として整理した上で、知識・技能の習得だけでなく、それらを活用することで課題の解決に向かったり、よりよい社会の形成に役立てたりすることを目指しています。

そのために必要となるのが、「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善です。これは、授業に活動(アクティビティ)を取り入れた「アクティブ・ラーニング」の実施を意味するものではありません。「主体的な学び」の実現、「対話的な学び」の実現、「深い学び」の実現という視点で、これまでの授業を見直し、「教師が教える授業」から「生徒が学ぶ授業」への質的転換を図るという意識が重要です。

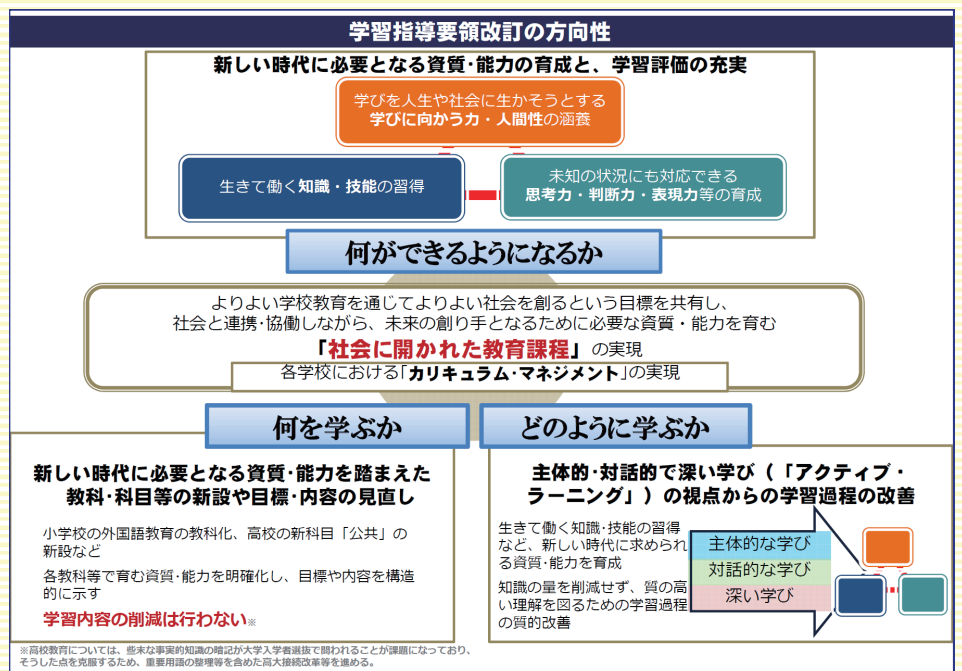


図1 学習指導要領改訂の方向性

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月)補足資料より



事例1 体育「球技(サッカー)」における指導の工夫

～ 主体的で対話的な学びによる公正、協力、責任の態度の育成 ～

単元 球技(サッカー)

これまでの課題

体育の授業において、公正、協力、責任等の態度を育成することは重要な目標の一つである。しかし、体育（スポーツ）において、活動をさせればこれらの態度が育まれることは当然のこととして認識している面があり、公正、協力、責任の態度の育成に着目して授業改善を図ることは少なかったのが現状である。

授業改善のポイント

公正、協力、責任の態度の育成は、その性質上、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が有効であると考えた。そこで、1時間の授業の流れをM(マッチ)ーT(トレーニング)ーM(マッチ)とし、生徒が主体的に仲間と協力しながら活動できる場を多く設定した。

事例の概要

本事例では、単元を通して1時間の授業の流れをMーTーMとなるように計画した。それぞれの時間の目標に対して、最初の試合(M)で出た課題を解決するために練習をする。練習(T)は、基本的には仲間と教え合うグループ学習になるようにする。そして、最後の試合(M)において課題に対して挑戦する流れである。このことによって、授業中の多くの時間を、生徒が仲間を意識し協力する活動にすることができる。

また、最初にゲームを行い課題を生徒自身で見つけることで、目標を明確にし、見通しをもたせ、主体的な学びにつなげることもMーTーMを取り入れた理由の一つである。

単元の計画は以下のとおりである。

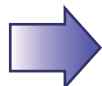
時	目標	学習活動
1	健康・安全を確保した学習の仕方を理解する。	○オリエンテーション ○3分間ゲーム (チーム作り→対戦相手の決定→コート作り→ルール作り→ゲーム)
2	サッカーの特性や学習の仕方、ルールや役割を理解する。	○3分間ゲーム →サッカーの基本的なルールを確認する。 →試合を成立させるための一人一人の役割を考える。
3 ・ 4	シュートの打ち方を考える。 フェアプレイを大切にしながら、仲間と協力して活動する。	○3分間ゲーム【M】 ○シュート練習(教え合い)【T】 ○ゲーム【M】 →拮抗した試合になるようなルールを考える。
5 (本時) ・ 6	パスをつなぐにはどうすれば良いか考える。 フェアプレイを大切にしながら、仲間と協力して活動する。	○3分間ゲーム【M】 →拮抗した試合になるようなルールを考える。 ○ボール2個パス交換(教え合い)【T】 ○ボール2個ボール回し(教え合い)【T】 ○ゲーム【M】 →課題に挑戦できるようなルールを考える。
7 ・ 8	ワンツーやドリブルの活用方法を考える。 フェアプレイを大切にしながら、仲間と協力して活動する。	○3分間ゲーム【M】 →拮抗した試合になるようなルールを考える。 ○ドリブル競争(教え合い)【T】 ○ミニゲーム(2対1)【M】 →ワンツーのやり方を考える。
9	戦術の基本を理解する。 自他の役割を意識して活動する。	○ゲーム(4対4) →ポジションを意識し、戦術を考える。
10	チームとしての戦術を工夫する。 自他の役割を意識して活動する。	○ゲーム(4対4)【M】 ○チーム練習【T】 →試合で出た課題を解決するための練習やポジションを考える。 ○ゲーム(4対4)【M】
11	仲間と協力してゲームを行う。	○ゲーム(4対4) →試合ごとに仲間・対戦相手・ルールを変える。 →個人の勝ち点の合計で勝敗を決める。

授業の様子

このM-T-Mの授業における指導のポイントを以下のとおり四つ設定した。この四つの指導のポイントを単元を通して活用することで、「勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切に、公正に取り組もうとする意欲（公正）」「仲間と主体的に関わり合おうとする意志をもち、協力しようとする意欲（協力）」「役割を果たそうとする意欲（責任）」の態度を育成することができた。

指導のポイント1 「教員による問いかけ（コーチング）」

教員が方法等を直接教えるのではなく、問いかけによって生徒に考えさせ、その考えに基づいて生徒が行動できるようにした。



単元を通して、ティーチングではなくコーチングを多く活用した。

コーチングとは、問いかけて聞くという対話を通して、相手が様々な考えや選択肢に自ら気づき、自発的な行動を起こすことを促す手法である。生徒の状況に合わせて、教員からの問いかけや、見本を見せて比較・検討させるなどのコーチングを行った。

なお、基本的な知識などについてはティーチングを用いており、両方の手法を組み合わせる授業を行った。

指導のポイント2 「人を選ばないチーム作り」

ゲームを行う際は、単元を通して毎回違うメンバーでチームを作った。
ゲーム前に、生徒同士でチームを決めさせた。



授業当初は、生徒は気の合う仲間としかチームを組まず、試合をせずに時間が過ぎてしまう状態を繰り返していた。しかし、回を重ねるにつれ、次第に誰でもチームを組むことができるようになった。生徒は、人を選んでいては試合が成立しないこと、自分のチームだけでなく、他のチームの状況も見ながら協力し合わなければうまくいかないことに気付くことができたようである。また、「対戦相手等を配慮したルール作り」を組み合わせることで、その種目の得手不得手や、普段からの交流の度合いなども関係なく、一緒にプレイをして楽しいことを実感でき、生徒の意識の変化にプラスに働いた。

指導のポイント3 「仲間と教え合うグループ学習」

M-T-Mの最初のMでは、本時の目標に合った課題が生徒から挙がるよう、教員がルールを設定してゲームを行った。その課題を解決するための課題練習（T）をグループ学習で行った。



最初のMでの教員からのルール設定とは、例えば、「パスをつなぐ」という目標であれば、「パスを2本つないだらシュートを打てる」というルール設定を教員が行うということである。生徒からは「パスがつながらない」「ボールに集まりすぎてしまう」「ボールを思った所へ蹴れない」などの課題が挙がった。

グループ学習に限らず、授業全体を通してコーチングを多く取り入れてきた。そのため生徒は、自ら気づき自発的に行動を起こすことが、よい結果に結び付きたり楽しかったりすることを理解しているようで、対話している場面の生徒の表情は生き生きとしていた。また、意見を出した生徒は積極的に他の生徒に教えたり、意見を出せなかった生徒は積極的に教わろうとしたりするなど、その場でのそれぞれの役割を理解し行動する姿が見られた。

指導のポイント4 「対戦相手等を配慮したルール作り」

目標を達成するためのルールを設定させると同時に、拮抗したゲームが成立するようにルール設定をさせた。



拮抗したゲームはスポーツの醍醐味の一つである。生徒は、ルール作りを工夫し、拮抗した試合展開を自分たちで作ることで、「スポーツは勝つと楽しい」ということだけではなく、「スポーツは、拮抗した試合をすることで、そのスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる」ということを感じられたようである。このように、生徒自身が、勝敗を越えて全員でスポーツを楽しむための環境作りをすることで、以前は勝敗にこだわっていた生徒も、勝敗を冷静に受け止める態度が見られるようになった。



授業の様子

単元 健康の保持増進と疾病の予防

アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善には、これまでも取り組んできた。しかし、対話を通して生徒が思考している内容は、授業で得た知識を答えたり、経験から該当することをただ選び答えたりするなどの、表面的で深まりのないものになっていると感じていた。

保健の授業における対話を表面的なものから深い学びにつなげるために、本事例では「思考して問い続ける」ことに着目した。生徒が思考し問い続けられるように発問や学習活動等を工夫し、思考力の育成を目指した。

事例の概要

○対話を深い学びにつなげるために

本事例では、生徒の対話を表面的なものから深い学びにつなげることが目的である。

新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト（教職員支援機構次世代型教育推進センター）では、「資質・能力の育成を目指す主体的・対話的で深い学び（実現したい子供の姿）」（試案）を示している。そのうちの、「深い学び」を実現する子供のイメージ例が図1である。

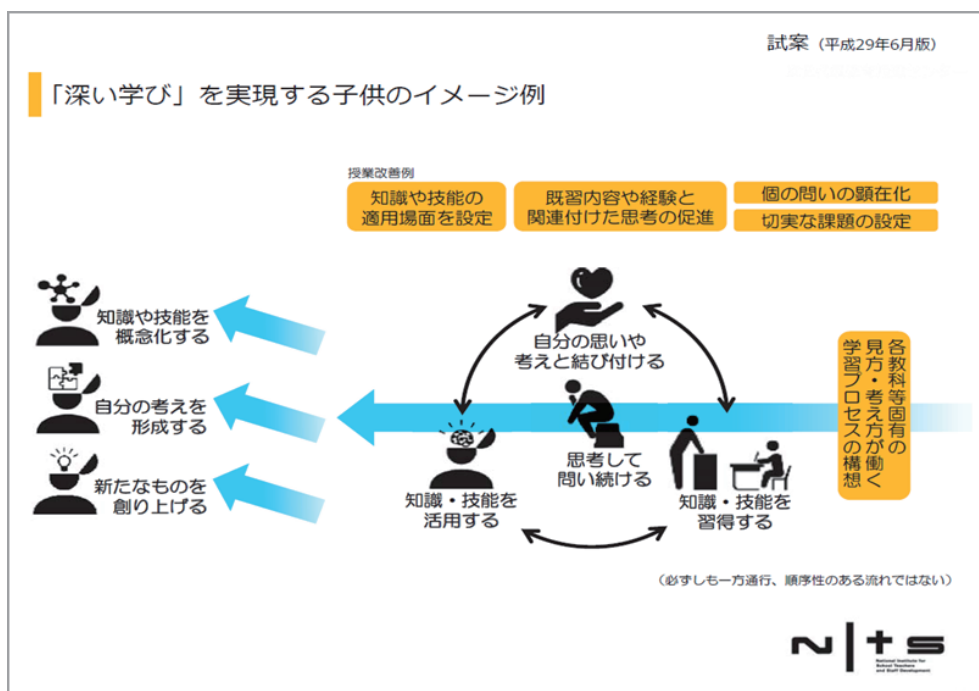


図1 資質・能力の育成を目指す主体的・対話的で深い学び（実現したい子供の姿）※
（独立行政法人教職員支援機構次世代型教育推進センター）

※「資質・能力の育成を目指す主体的・対話的で深い学び（実現したい子供の姿）」の図は更新されています。

対話を深い学びにつなげるために、今回着目したのがこの図にある「思考して問い続ける」ということである。これまでも保健の授業の中で、学習内容と自分の考えとを結び付けたり、学んだことを活用して考えたりすることを通して、健康課題に対する新たな社会的対策をつくるなどの学習活動を実施してきている。しかし、ほとんどが単独の取組であり、一度考えたら終わりになっていたのが現状である。また、保健の目標は、健康に関する個人の適切な意思決定や行動選択及び健康的な社会環境づくりなどをしながら、生涯を通じて自らの健康を適切に管理・改善していくようにすることである。変化していく自分自身や環境を捉え、適切な意思決定や行動選択等をしていくためには、まさしく生涯にわたって「思考して問い続ける」ことが必要とも言える。

今回の取組では、「思考して問い続ける」ために必要なことは、一つの課題に対して、生徒が結論を出した後も「本当にそれでよいのか」と考えることであると設定して、授業改善に取り組んだ。

○授業の様子

単元9時間中の2時間を使用して、「思考して問い続ける」ための学習活動を行った。学習内容は「感染症とその予防（主にエイズについて）」である。

下のAからDのそれぞれの学習活動で、個人やグループの考えをまとめさせた。C、Dそれぞれの学習活動では、新たな視点や知識を与えることで、前の学習活動でまとめた内容に対して「本当にそれでよいのか」という気付きを与え再考させた。

なお、学習活動A、Bについては、生徒が思考するための知識として、活動の前にエイズに関する基本的な内容や対策の具体例等を説明している。

A「エイズ患者の体験談を読んで個人の対応策を考える」（グループ）

☆考えるベースになること

- ・エイズに関する基本的な知識
- ・エイズ患者の状況や心情

体験談を用いることで、エイズ患者の心情を理解するとともに、エイズに関する基本的な内容についても理解が深まるようにした。

B「Aで考えたことや、現在取り組まれているエイズに対する個人的対策や社会的対策を踏まえて、予防策を考える」（個人）

☆考えるベースになること

- ・実際の対策の具体例やその効果

個人で予防策を考えることで、生徒一人一人が、次の学習活動に自分の意見をもって臨めるようにした。

C-1「Bで考えたことをグループで実現可能か討論する」（グループ）

☆考えるベースになること

- ・自分が考えた予防策が有効であるという根拠（これまで学習したことを基に）

討論形式にすることによって、生徒が予防策を考えるうえでの新たな視点を与えた。

C-2「討論の内容を生かして予防策を進化させる」（グループ）

☆考えるベースになること

- ・インターネット等で調べたこと
- ・友人や教員の意見

D「事例を比較することで、その違いから気付くことを基に予防策を改善する」（個人→グループ）

☆考えるベースになること

- ・目に見えることと見えないことで対応の違いがあつてよいか。
- ・大切な人とその他の人とで対応の違いがあつてよいか。

あえてエイズと関連がなさそうな事例を取り上げることで、生徒の視野を広げた。

【生徒の様子】

学習活動A、Bでは、生徒はエイズ患者の心情や、エイズに対する対策等の現状を理解しつつも、考える対策等は「エイズを予防する薬を開発する」「HIV抗体検査を義務化する」のように、どこか他人事と捉えている印象を受ける意見が多かった。

学習活動Cでは、討論形式にすることによって、仲間の意見から自分の対策等に不足している視点に気付くことができ「生活習慣病検診の項目に追加したら、HIV感染者は、毎年感染しているという結果をもらうのかと聞かれて、人の状況や気持ちを考えていなかったことに気付いた。」などの意見が出た。

また、学習活動Dでも事例の比較から新たな視点に気付き、ただ何となく話し合うのではなく、理由や根拠を探したり、異なる多様な考えを比較したりしながら、友人と共にエイズの予防策を練り上げることができた。はじめから様々な視点を与えられるよりも、一度自分の考えをまとめてから新たな視点を得ることで、エイズの予防策をより自分のこととして捉えることができたり、自分の考えを友人に納得してもらうためにより良い予防策を考えようとする姿勢につながったりしたと思われる。



図2 授業の様子



「主体的・対話的で深い学び」を実現するために

平成28年12月に中央教育審議会から出された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(以下、「答申」と表記する。)の中で、「主体的・対話的で深い学び」についての基本的な考え方が示されました。それを踏まえて、三つの視点それぞれについての留意点等を以下にまとめます。

主体的な学びの実現に向けて

① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

子供自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。

《「答申」より》

生徒が主体的に学ぶためには、学びの有用性や必要性を認識させるとともに、生涯にわたって学び続ける力を身に付けさせる必要があります。そのためには、例えば、学習内容と日常や社会との結び付きや、自分のキャリア形成との関連に着目させながら、自発的に学びたいという興味・関心を引き出すように工夫することが大切です。また、学習の「見通し」をもたせたり、「振り返り」をさせたりすることで、生徒が「自立した学習者」としての力を身に付けることができるようにすることも重要です。

対話的な学びの実現に向けて

② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められる。

《「答申」より》

対話的な学びの「対話」には、生徒間の話合いやグループ活動だけでなく、生徒と教師との対話(発問等のやりとり)、地域の人などとの対話(講話等)、先哲との対話(歴史上の人物や文学作品の作者などの考え方に触れること)なども含まれます。生徒が対話的に学ぶためには、自分とは違う意見や考え方に触れて、考えを広げたり深めたりする機会を設けることが重要です。そのためには、「対話のテーマを工夫すること」「自分の意見をもたせた上で対話をさせるようにすること」「他者の意見や考え方を尊重できる雰囲気を醸成すること」が大切です。

深い学びの実現に向けて

③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

子供たちが、各教科等の学びの過程の中で、身に付けた資質・能力の三つの柱を活用・発揮しながら物事を捉え思考することを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていくことが重要である。教員はこの中で、教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。

《「答申」より》

生徒が深い学びをするためには、習得・活用・探究という学びのプロセスを意識した授業づくりを通して、生徒が多面的・多角的に物事を捉えたり、様々な考え方を駆使したりしながら、課題解決に向けて思考を巡らせ、深い理解、考えの形成、新しい価値の創造などにつなげることができるようにすることが大切です。

その際、事物を捉えたり思考を進めたりするときの鍵となるものが、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」です。生徒たちは、国語の授業の中で「言葉による見方・考え方」を、数学の授業の中で「数学的な見方・考え方」を… という具合に、それぞれの教科等でそれぞれの「見方や考え方」を働かせながら「深い学び」をします。また、そのような学びを通して身に付けた、深い理解や思考力・判断力・表現力等の資質・能力によって「見方・考え方」がより豊かになります。「見方・考え方」と「資質・能力」はこのような相互の関係にあるものです。

普段の授業を三つの視点から見つめ直し、

不断の授業改善をする。

という教師の意識が、生徒たちの未来を支えます。

栃木県総合教育センター

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070

TEL: 028 (665) 7204 (研究調査部)

FAX: 028 (665) 7303

本調査研究の詳細についてはWebサイトで公開しています。
こちらも御覧ください。

http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/cyosakenkyu/kyokasido_h29/